道路の安全を守るためご協力ください

|張り出した樹木は伐採・枝払いをお願いします

山林や宅地などの私有地から車道や歩道へ樹木などが張り 出し、通行の妨げになっている場合は、土地所有者の方は伐 採や枝払いをお願いします。

樹木は、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除い ては町で伐採や枝払いなどができません。(民法第233条)

私有地から道路上に張り出した樹木などが原因で事故が発 生した場合には、**所有者が責任を負う**ことがあります。(民 法第717条、道路法第43条)

※また、倒木などにより通行を妨げることが予想され る山林などの所有者は、事前に適切な対応をお願い します。

こんな風になってしまっていませんか?



ていて見通しが悪

く、衛生面にも悪



げになっている。



張り出した枝葉が 枝が道路に覆いか ぶさり、通行の妨 てしまい、道路が 暗くて危ない。

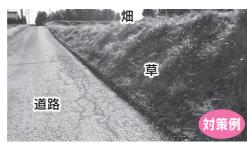
■土砂の流出防止対策をお願いします

風や雨が原因で、畑や山林などの土砂が流出して、道路や側溝などに堆 積することが多く見られます。道路上に堆積した土砂は、人や車の通行の 妨げとなるだけでなく、側溝の排水不良により冠水の原因にもなります。 また、沿道の土地が道路より高い場所では、自然に土砂が道路に流出する こともあります。

耕作者や農地・山林などをお持ちの方は、周りに草木を植えたり、土が 流れ出さないように土留め(柵)を設置するなど、道路への土砂流出防止対 策を実施していただきますようご協力をお願いします。

- 【主な対策例】・土留め(柵)を設置
 - ・除草剤の使用を抑え、法面の草をできるだけ残す
 - 植物を植えて法面を保護
 - 防砂ネットの設置など

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407



法面の草をできるだけ残す



法面に土留め(柵)を設置

多古町ふるさと寄附金の活用状況をお知らせします

令和 2 年度 寄附総額 1 億 9,503 万 6,536 円

町外の皆さまからたくさんのご寄附をいただきました。令和2年度にいただいた寄附金は返礼品などの 諸経費を差し引いた上で、ふるさと応援基金へ積み立てし、令和4年度に行った下記の事業に活用しました。











多古町ふるさと寄附金を 町外にお住まいの ご親戚・ご友人にも

- ●町内循環バス・デマンドタクシー運行事業
- ●防犯灯設置工事などの防犯事業
- ●まちづくり志民活動助成事業
- ●学校給食費助成事業
- ●高齢者福祉関係事業
- ●コンサート委託などの生涯教育関係事業
- ◆公園整備事業
- ※令和 4 年度は 12 月末現在で 約1億7,500万円のご寄附を いただいております。



※氏名の公表をご承諾いただいた方につきましては、町ホームページに掲載しております。 お問合せ●財政課財政係 ☎ 76-5416

詳しくは こちら

多古中央病院から



ただければと思いまでも運動を行い、気

、一工夫するだけで転倒リスクには踏み台や手すりを設置する策としては、家の中で段差の高 な原因の 家の環境や

の身体的な原因の転倒の原因は、 た段差や階段 や治療と並行 多 転倒が原因で 骨(手首) 畳の 倒 る 起こる骨折の部間したとよく聞き こ、ちょっとしいがいままし 「大丈夫だとよう症など 玄関の上が ありま 症など

運 災無線でラジオ体操が放送されて 気塾」なども行 交流を持つことで った状態でも行えるのでおいわれており、短時間では 動による基礎代謝の向 に介護予防教室「 ることができます 65歳以上の在宅の できると 生活 につまず 注意が必要で \mathcal{O} き 分から防 配の維持 椅子 対、社会と 体力維 ます あ



自宅療養中の配食サービスを終了します

新型コロナウイルス感染症により自宅で療養されている方に、食料品をお届けする「**配食サービス**」に関して、 千葉県では療養期間中の外出自粛が緩和されてきたため、1月末で終了しました。町でも、3月17日をもって 配食サービスを終了します。

日頃から食料品や日用品の備蓄など、療養中や災害に備えた準備を引き続きよろしくお願いします。

療養期間中の外出に関して

次に該当する場合は、外出時や人と接する際には必ずマスクを着用するなど、自主的な感染予防行動を徹底す ることを前提に、食料品の買い出しなど必要最小限の外出をすることは差し支えないとされています。

- 1. 症状がある場合で症状軽快から 24 時間経過後
- 2. 無症状の場合

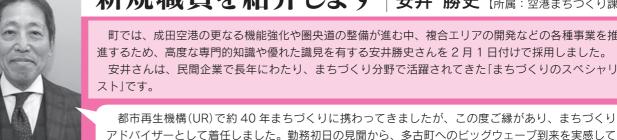
します。

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状(せき、息切れなど)が改善傾向にあることで、 症状がすべて無くなることは必要としていません。

同居のご家族などの濃厚接触者は、食料品の買い出しは可能ですが、短時間で済ませましょう。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

新規職員を紹介します 安井 勝史 [所属:空港まちづくり課]



都市再生機構(UR)で約40年まちづくりに携わってきましたが、この度ご縁があり、まちづくり アドバイザーとして着任しました。勤務初日の見聞から、多古町へのビッグウェーブ到来を実感して います。大波ゆえ、うまく浮揚できるよう尽力してまいります。

15 ······ 広報**たこ** 2023.3 広報**たこ・・・・・** 14